

<p>全国クレジット・サラ金</p> <p>被害者連絡協議会ニュース</p> <p>NO.77号 2010.11.5</p>	<p>発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階</p> <p>電話 03(5207)5507 FAX 03(5207)5521 Eメール:hirenkyo011@nifty.com ホームページ http://www.cre-sara.gr.jp/</p>
---	--

武富士による被害の救済を！
「命の過払い金を返せ！武井一族は責任を取れ！」

本年9月28日、株式会社武富士は東京地方裁判所に会社更生法の適用を申請しました。東京地方裁判所は10月31日武富士の会社更生開始決定を行いました。

かつて武富士は、貸金業界1位の座を君臨し続けてきました。そして、数々の問題も起こしてきました。社会的事件となったのは、武富士に批判的なジャーナリストに対する「盗聴事件」で、元会長が逮捕されました。また、聴覚障害者に対する取立て、債務者の子どもを小学校前で待ち伏せ、支払い義務のない親族に対する請求（第三者請求）など、強引な厳しい取立て行為も問題になりました。さらに、取引履歴改ざん、交渉履歴改ざん、社員に対する暴行、厳しすぎるノルマなど、武富士問題は枚挙に暇がありませんでした。

そのような武富士が市場から退場することは当然であると考えますが、武富士の利用者の多くは不安を抱え込まれていますので被連協は、9月28日全国各地で29日から緊急「武富士110番」を実施を呼びかけました。この呼びかけに応じて27都道府県30の被害者の会が「武富士110番」実施しました。

(この外、各地の弁護士会・司法書士会も「武富士110番」実施しています。)

読売新聞が、「緊急「武富士110番」を報道しました。東京太陽の会には1日で80件—100件を超える電話相談がありました。全国では3000件を超える相談になっています。

相談内容は武富士に過払い金返還請求の訴えをしているが、どうなるのか？過払い金返還の和解ができていくがどうなるのか？過払い金は取り返せるのか？といった相談が多いです。

特に気の毒な相談は「武富士に800万円の過払い金返還請求をして今年8月に9月30日に金700万円を一括して支払う」との内容で和解をしたがどうなるか？

という相談で会社更生法の手続きでは700万円は支払い中止になってしまいます。

この外「過払い金115万円を10月2日支払う和解ができていたが支払いはストップされた」等々の相談が相次いでいます。

武富士は過払い金返還請求について、すぐには応じず、「来年になったら返還できる」といった説明で和解で支払い交渉を先延ばしされてきているケースが多くこのような気の毒な方々の相談が本当に多いです。

被害者は支払わなくてもいいお金をそれこそ、身を削って、命を削って支払ってきたお金です。被害者が、身を削って、命を削って支払ってきたお金で創業者武井一族は長者番付に載るほど財産を溜め込んで来ました。武井一族は2004年～2010年の間に330億円もの巨額の配当を受取っています。武井一族は、過払い金返還を渋り、過払い金引当て金を取り崩すなどして配当を受取っている疑いが濃厚です。

「武井一族は財産を投げ出して過払い金を支払え」「命の過払金は全額返せ！武井一族は責任を取れ！」当然の声です。

会社更生法申立の武富士の負債の4300億円のうち、金融機関、取引先などの負債はほとんどありません。それは金融機関、取引先などには既に支払ってきているからです。

残っている主な負債は過払金返還債務が1700億円と社債の債務1000億円などです。

武富士は会社更生手続を悪用して「過払い金返還逃れ」を狙い、再び「貸金業の復活」を果たそうとしています。このようなことは、被害者保護、消費者保護の視点で考えれば絶対に許すことは出来ません。

私たちは会社更生法の手続きであっても被害者保護、消費者保護のため武富士及び会社更生管

財人に下記事項を要求します。

武富士及び会社更生管財人に対する要求事項

1. 消費者保護が最優先とすること
2. 利息制限法に基づく取引関係の清算を直ちに行うこと。
利息制限法充当再計算に基づき法律上有効に存在する債務額以上の支払い請求を直ちに中止すること、債務が消滅し、過払いとなっている顧客に対する支払い請求を直ちに中止することを強く求める。
3. 銀行等、武富士を迂回して生活困窮者より利益を吸い上げてきた金融機関に優先する扱いをすること。
4. 過払い金については全額を支払うこと。巨額の財を蓄積した創業者一族等経営陣の責任追及を徹底的に行い、その私財より被害回復を図らせること。

「どうする？どうなる？」緊急「武富士110番」活動の呼びかけ！

—「命の過払金は全額返せ！武井一族は責任を取れ！」—

「武富士」を契機に新たな被害者の掘り起こしを！

東京地方裁判所は10月31日武富士の更生手続き開始決定をしました。過払い金返還が極めて困難な状況になっています。世論を盛り上げる必要があります。

高松あすなろの会、太陽の会などは9月29日から始めた「緊急武富士110番」活動は引き続き連続して「緊急武富士110番」活動をやっています。

相談も通常の2.5倍になっています。

青森りんごの会は11月20日「緊急武富士110番」活動、高知うろこの会は別紙の通り11月20日「どうする？どうなる？」「武富士対策説明会」を行います。松山たちばなの会も「緊急武富士110番」活動を企画しています。

各地の被害者の会でも第2弾、第3弾の「緊急武富士110番」活動をして下さるようお願いいたします。

高知うろこの会の別紙「どうする？どうなる？」「武富士対策説明会」の案内チラシとマスコミ各社への「報道のお願い」はよくできています。この「チラシ」と「報道のお願い」を各地の被害者の会の実情に合わせて適宜編集して使用することについて高知うろこの会のご厚意で了承をいただきましたのでどうぞ利用して下さい。

マスコミにも「どうする？どうなる？」「緊急武富士110番」活動を知らせて下さい。

緊急「武富士110番」の反響は凄いです。過払いを知らない人がいっぱいいます。武富士から借りている人は他のサラ金からも借りている人が多いです。この機会に武富士だけでなく他のサラ金・クレジットの債務整理・借金の解決は必ず解決出来ます。まず相談をして下さい！を呼びかけて下さい。

「武富士」を契機に新たな被害者の掘り起こしになります。

武富士は顧客が多いだけに、被連協本部・太陽の会にはまだまだ電話が鳴り続けています。

「緊急武富士110番」活動—「命の過払金は全額返せ！武井一族は責任を取れ！」—頑張りましょう！

「武富士の会社更生を許すな！

～過払いロンダリングを許さない緊急市民集会」に100名参加！

過払い金返還請求が切り捨てられる会社更生を許してはいけい！

「武富士の責任を追及する全国会議」を結成！

武富士は会社更生手続において「過払い金返還逃れ」を狙い、再び「貸金業の復活」を果たそうとしています。10月中に会社更生開始決定がされるのではという切迫した情勢でしたので、武富士対策会議は10月20日（水）夜、急遽10月24日（日）東京で武富士の会社更生を許すな！緊急市民集会の開催を決定しました。中3日というあわただしい集会でしたが北は秋田県、南は沖縄県など全国各地から100名を越す参加があり大成功でした。

緊急集会で、木村達也全国クレ・サラ対協代表幹事は「被害者の生活の糧となりうる過払い金返還請求が切り捨てられる会社更生を許してはいけい」と訴えました。

集会の後「武富士の責任を迫及する全国会議」を結成を確認し、代表幹事に新里宏二弁護士、事務局長に和田聖仁弁護士、事務局次長に及川智志弁護士等を決定しました。

「武富士の責任を迫及する全国会議」は早速、武富士管理人、裁判所あての要請行動を行うことを決定し、武富士管理人交渉、裁判所交渉を行っています。

武富士に過払い金返還請求中だった人の声

過払金は私たちのお金です！

武富士の経営者は、自己資産を売却し過払い金を全額返してください！

高松あすなろの会 T. K. さん

私は武富士と昭和の時代から取引があり、再計算すると過払い金が利息も含め366万円になっていました。そこで本年3月、武富士に対し過払い金返還請求を提訴いたしました。何度か弁論期日が開かれましたが結局和解の話はまとまらず、9月30日に終結して判決言渡しとなる見込みでした。

私は、銀行にも借入れがあり、現在も毎月5万円を払っており、まだ350万円残っています。定年後雇用延長していただいていた会社勤めも今年で終わってしまい、収入がなくなったので、毎月の支払いがたいへんになっていました。退職金は家の修繕費でなくなってしまい、年金はまだ少ししか出ていません。武富士から過払い金を返還してもらえると、銀行の残債務は一括で払えて完済でき、今後の生活がかなり楽になるので、私は判決言い渡しを心待ちにしていました。

今回の武富士の会社更生法申請により、判決が出される寸前で裁判は中断となってしまい、私の生活設計は大幅にくるってしまいました。

今後どうなるか現時点では全く不明ですが、今回の武富士のやり方には大変腹が立っています。報道等で過払い金の大幅カットが言われており、先日の債権者集会ででも保全管理人が「大幅カットの可能性を改めて明言」したと聞いています。

ふざけないでください！過払金は私たちのお金です！過払金は法律にうかつた私たちが武富士に取られていたお金です。武富士の経営者は、自己資産を売却してでも過払い金を私たちに全額返してください。

私はいま、とても困っています。

山梨において自殺問題を考える集い

「～生きがい・希望の持てる社会を目指して、私たちが今出来ること～」延べ450名参加！

10月30（土）ー31日（日）山梨において自殺問題を考える集い「～生きがい・希望の持てる社会を目指して、私たちが今出来ること～」が山梨県立文学館で開催されました。

台風の影響で激しい雨の中、延べ450名の参加を得て大成功でした。

チラシの配布したり、新聞・テレビが報道してくれましたので、山梨県内、地元の方等一般の市民の方が自殺問題に関心をもって多く参加して下さいました。被連協山地会長、みやぎ青葉の会、静岡ふじみの会からも参加してくれました。

山梨県内の昨年の自殺者数は363人。発生場所でみた都道府県別の自殺率（人口10万人当たりの自殺者数）は3年連続ワースト1位です。

反貧困ネットワーク代表の宇都宮健児・日弁連会長は弁護士として多重債務問題にかかわってきた経験や貧困問題について「自殺や貧困は社会問題で、社会全体で取り組むべきだ」と訴えました。

パネルディスカッションでは、反貧困ネット自殺対策ワーキングチームの中下大樹代表は「県内では自殺をタブー視する風潮があり、予防活動が十分でない」「山梨で命を守るネットワーク作りにつなげたい」と訴えました。被連協の本多良男事務局長は「相談者がたらい回しにならないよう、支援者の顔が見えるネットワークを作りたい」と話しをしました。

実行委員会の代表を務めていただいた甲府市の小笠原忠彦弁護士（山梨ほうとうの会代表）から次の宣言文を提案、満場一致で採択されました。

「山梨において自殺問題を考える集い」宣言文

私たちは、今日ここに「山梨において自殺問題を考える集い」のために集まりました。

私たちは、自殺という形で亡くなった多くの方々に対し、心より哀悼の意を捧げたいと思います。

山梨県は日本で最も自殺率が高い地域です。この背景には山梨県が全国では珍しい自殺発見地ベースのワーストワンである富士の樹海を抱えていることがあるのは事実です。しかし、富士北麓のみの問題としてとらえるのではなく、自殺自体をなくすためどうしたらよいかという大きな視野で見なければ、自殺率を減少させることはできないのではないのでしょうか？

私たちは、自殺問題を県民が真正面から取り組み、地域の問題として、また、山梨県全体の問題として取り組まなくては、解決しえないものと考えます。

そして、本集会で明らかになったように、私たちの取り組みでこの自殺率は減らすことが出来るものです。自殺問題を語ることを、タブー視せず、この問題を多くの市民に訴え、市民と自治体そして自死遺族が力を合わせて、具体的な取り組みとしていくことが大切です。

そのために、私たち山梨集会実行委員は、約半年間に渡って仲間を募り、政治的・宗教的・イデオロギー的立場を超え、月に何度も集まって会議を開き、山梨県において自殺率が高いという現状をどうやって打破していくのか？共に語り合いました。

これまでも山梨県において、官民の様々な団体が自殺をなくすための努力をしてきたことは、事実です。しかし、残念ながらこれまで、立場や団体、職種を超えて「自殺をなくす」ために意識的に集い、意見を交わす機会はほとんどありませんでした。その意味で山梨県は、新しい自殺対策の第1歩を踏み出したと言えると思います。

この運動をさらに活発化させていくためには、何が必要なのでしょうか？

必要なのは、一人ひとりの皆様の力です。皆様のお力を私たちに貸して下さい。

市民の立場からでも出来ることはたくさんあります。一人ひとりの市民がつながり合い、行政やこれまで活動してきた団体とネットワークを作り、出来ることから、出来る範囲で共に声をあげていこうではありませんか。山梨から自殺を減らし、生き心地の良い社会を共同して作り上げていきましょう。以上、宣言します。

2010年10月31日 山梨集会参加者一同

青木ヶ原樹海で「樹海フィールドワーク」貸し切りバスなど60名を越す参加 —繰り返される悲劇をなくし、美しい樹海のままであってほしい—

「山梨において自殺問題を考える集い」の後、31日午後は、「自殺の名所」として知られる青木ヶ原樹海で「樹海フィールドワーク」が行われ貸し切りバス、自家用車などで60名を越える参加者がありました。

被連協が富岳風穴の茶屋近くの樹海に立てている、自殺を思いとどまってもらうための看板「借金の解決は必ず出来ます！私達も助かりました！まずは相談しましょう」を見ていただくから、美しい樹海を約1時間30分余り散策しました。

樹海散策の途中で、樹海の中に、比較的新しい献花の花が2ヶ所にお供えされていました。散策に参加した皆様がそのお花を見つけた時、ごく自然に合掌されていました。

富岳風穴の茶屋の支配人の話しでは、「今日も樹海の洞窟の中で倒れている人を発見、保護して命を取りとめた」との事です。このような繰り返される悲劇をなくし、美しい樹海のままであってほしいと決意を新たにしました。

集いの成功を機に、12日「山梨でのネットワーク作りについての話し合い」が行われます。

編集後記・事務局より

9月28日、武富士の会社更生法の申立、緊急武富士110番の活動、10月30日ー31日の「山梨において自殺問題を考える集い」の成功のための準備、司法修習生の給与打ち切り反対等々の活動であつという間に1ヶ月が過ぎてしまいました。

11月27日ー28日には第30回全国クレ・サラ・ヤミ金被害者交流集会 in 岐阜があります。皆さん参加申込みはすみましたか？元気で岐阜でお会いしましょう！（事務局長本多良男）